

<施策編>

緩和策

① 再生可能エネルギー

- ・住宅や工場の屋根や屋上等への太陽光発電設備等の導入を促進
- ・初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援
- ・長期貯蔵・運搬が可能な水素に対する理解促進を図るとともに、グリーン水素の活用による水素社会モデルの構築を検討
- ・再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組みに関するワンストップ相談窓口を設置
- ・自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた市町村のワークショップ形成や地域資源活用可能性調査を支援

② 住宅・建築物

- ・県民によるZEH等の省エネ住宅の取得・既存住宅の断熱性向上等の改修を支援
- ・県産材住宅の建設を支援するとともに、販路拡大に向けて補助制度を拡充
- ・「県産材利用促進協定」を締結し、商業・観光・医療施設や、街並み、街路などの木造化・木質化に取り組む企業を支援
- ・非住宅建築物の施主に対し県産材利用の提案や法令に適合した設計ができる「木造建築マイスター」を育成・認定

③ まちづくり・交通・運輸

- ・信号機の集中制御等の高度道路交通システム(ITS)を推進
- ・地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対して運行費用等を支援
- ・AIを活用したオンデマンド交通やMaaSなど利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入を支援
- ・FCV用の水素ステーション設置を計画的に支援
- ・EV・PHVの利便性向上のため充電インフラの普及を促進

適応策

① 農業・林業・水産業

- ・気候変動の影響による品質低下等に対応するため、高温に強く収量性・食味等に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種、穂発芽しにくい水稻の品種を育成、選定
- ・気候変動の影響に適応する果樹の品種を選定、栽培技術を開発
- ・病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握し、情報を提供
- ・森林整備や治山事業の計画的な実施により山地防災力を強化
- ・気候変動に伴うアユの生態変化に対応した放流種苗を生産するため、遡上稚鮎由来の養成親魚から放流用稚鮎を生産
- ・高水温の環境下にも適応できる養殖用種苗の育種改良や新たな養殖魚種の選定、養殖技術を研究

② 水環境・水資源

- ・公共用水域及び地下水の水質測定計画を毎年度策定し、関係機関と常時監視を行い、結果を公表
- ・魚類等の遡上・降下環境を確保するため、必要に応じて堆積した土砂の除去や補修等、魚道の維持管理を実施
- ・地下水位や地盤沈下等の観測・測量を行い、状況を把握

④ 商工業・観光

- ・業種ごとの特性に応じた省エネルギー対策などを紹介する業種別セミナーの開催や省エネルギーの専門家の派遣を実施
- ・自動車産業界の電動化等に対応する企業の支援のため、相談窓口の設置や専門家による戦略・計画策定支援等を実施
- ・県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入を促進
- ・カーボン・オフセットの普及促進に向けたセミナーを開催
- ・地域関係者が一体となった持続可能な観光地域づくりを支援

⑤ 農畜水産業

- ・環境に配慮した栽培技術と省力化に資する先端技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を支援
- ・有機農業の取組面積拡大に向けた推進体制の整備、営農モデルづくりを進めるとともに、必要な資材導入等を支援
- ・家畜排せつ物等の堆肥化施設や化学肥料削減に繋がる堆肥散布機等の整備を支援し、耕種農家と畜産農家の連携体制を構築
- ・朝市・直売所、量販店、飲食店等での県産農産物のPR活動等により、流通販売関係者・消費者への地産地消県民運動を展開

⑥ 森林・林業

- ・「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づく協定を締結した森林所有者や林業事業体等による計画的な施業を支援
- ・エリートツリーや早生樹等の活用による施業技術の調査・研究を進めるとともに、苗木の生産体制を構築
- ・県産材住宅の建設に取り組む工務店や団体の活動を支援
- ・木質バイオマス利用施設の整備や県民協働による未利用材の搬出運搬を支援
- ・本県独自の森林吸収クレジット制度((仮称)Gークレジット制度)を構築するほか、県営林においてJークレジットの認証を申請し、売却益を森林整備に充てる仕組みづくりを推進

③ 自然生態系

- ・高山帯等における気象データを収集するとともに、野生生物の生息・生育適域の変化について把握
- ・河川生態系等への複合的な気候変動影響と対応策を検討するとともに、早期遡上アユや渓流魚の資源動態を研究
- ・絶滅のおそれのある動植物の調査や、生物多様性シンポジウム等の普及啓発を実施

④ 自然災害

- ・水防資材の支給や市町村に対するハザードマップの作成支援等の事前防災対策の充実や、関係機関との迅速な連携、情報収集等により速やかな応急復旧体制を構築
- ・河川等による治水に加え、あらゆる関係者により、流域全体で被害を軽減する「流域治水」を推進
- ・砂防えん堤の整備等のハード対策と、土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策の両面から土砂災害対策を実施
- ・地域防災を担う人材の育成や実践的な防災訓練の実施等、平時から備える防災意識の向上を図るとともに、適時・的確な避難情報の発令による避難誘導を実施

⑦ 循環経済

- ・地域循環共生圏の形成への取組を支援
- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的発展に向け、「長良川システム」の保全・活用・継承活動を推進
- ・廃棄物の資源化やそれを活用した水素製造や再生可能エネルギーの創出に向けた検討を実施
- ・「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」登録制度を普及させ、プラスチック資源循環を推進
- ・フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組を支援

⑧ 社会インフラ

- ・「ICTを活用したモデル工事」の拡大や企業への助言などを通じ、ICT活用工事の普及を促進
- ・道路照明灯等の更新に合わせたLED化を推進
- ・県で建設中のダムにおいて、発電事業者の設計・施設整備等を促進するとともに、設置が見込まれる県管理砂防施設等についても適正な設置を促進
- ・上下水道施設における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー設備の導入を促進

⑨ 普及啓発

- ・県民や事業者からの気候変動や温室効果ガス削減に関する問合せに対応する総合窓口を設置
- ・行動変容による削減効果を把握するため、県民が取り組んだ省エネ行動をWeb上で入力、数値化するシステムを構築
- ・行動科学的手法(ナッジ)を用いた普及啓発を実施
- ・学校や地域において環境学習等を実施する環境教育推進員・地球温暖化防止活動推進員の活動を支援
- ・県内の生徒・学生を将来の環境人材として育成するため、「ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダー」育成研修を開催
- ・「ぎふ環境学習ポータルサイト」において、企業・団体・行政が行う講座等、教材、指導人材等の環境関連情報を紹介

⑤ 健康

- ・熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施
- ・熱中症警戒アラートについて、県ホームページで周知を図るなど、継続して熱中症の注意喚起を実施
- ・気温の上昇と感染症の発生リスクについて情報を収集・提供

⑥ 産業・経済活動

- ・製造業を含む県内企業を対象に、災害時における事業継続計画(BCP)及び事業継続力強化計画の策定支援を実施
- ・観光業への気候変動影響に関する情報収集・提供を行うとともに、気候変動を踏まえた持続可能な観光地域づくりを実施

⑦ 県民生活・都市生活

- ・県営水道の地域間相互のバックアップ機能の強化、老朽化管路の複線化、大容量送水管の整備を実施
- ・県管理緊急輸送道路上の防災対策を推進
- ・緊急輸送道路及び孤立予想集落へ通ずる道路沿いの民有地樹木伐採の補助、県内道路における無電柱化を推進